

平成26年度 各種補助制度をご活用ください

■家庭用LED照明等購入費補助制度

町では、LED照明（LED電球及びLED照明器具）の普及促進により電力使用量の削減及び温室効果ガス削減を目的として、平成25年度、26年度の2か年で一般家庭に設置するLED照明の購入費用の一部を補助します。

●補助対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・自ら居住する住宅に設置するためのLED照明を町内の家電品店等で購入した方
- ・町税を滞納している者がいない世帯の方 など

●補助対象 平成26年4月1日(火)から平成27年3月25日(火)までに購入したLED照明の費用。（設置費、工賃等は補助対象に含まれません。）

●補助金額 LED購入費の1/2以内 20,000円が上限ですが、LED電球のみの場合は5,000円が上限です。補助金は、幌延町商工振興会の商品券で交付しますので、500円単位になります。

●補助申請 補助金申請書に領収書の原本（購入者氏名、購入年月日、製造メーカー、品名、数量、金額が明記され、領収印が押されたもの。これらの要件が具備されていれば、レシートでも可。）を添えて提出してください。補助金の申請は、1戸の住宅を1世帯とし、1回限りです。

【申請期間】平成26年4月1日(火)から平成27年3月25日(火)まで

【申請先】総務課企画振興グループ又は問寒別出張所

※補助制度の詳細と「補助金申請書」は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先：

総務課企画振興グループ

電話：5-1111

(内線222、223、224)

告知端末機：5-812

■住宅用太陽光発電システム設置費補助制度

町では、再生可能エネルギーの導入を促進し、町民の環境保全意識の高揚及び温室効果ガスの排出抑制を目的として、平成25年度から住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助していますが、本年度も次のとおり補助の受付を開始します。

●補助対象者（次の全てに該当する方）

- ・町内に住所を有する方
- ・自ら居住している、又は居住しようとする町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む、以下同じ）に新たに太陽光発電システムをこれから設置する者。（アパートや長屋などの共同住宅は対象外。）
- ・3月15日までに『事業完了報告書』を提出できる方
- ・町税を滞納している者がいない世帯の方

●補助対象 住宅用の発電システムであり、最大出力が10kw未満で、システム価格が50万円/kw以下のもののシステム価格及び設置費用。

●補助金額 太陽光電池の最大出力（上限4kw）の設置費用の1/2で1,000,000円が上限です。

●補助申請 補助制度の利用を希望する方は、あらかじめ総務課企画振興グループにお問い合わせの上、必要な書類を添えて補助申請書を提出してください。補助金の申請は、1世帯につき1回です。

【申請期間】毎年度4月1日から2月28日まで

【申請先】総務課企画振興グループ

※補助制度の詳細と「補助金申請書」は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先：

総務課企画振興グループ

電話：5-1111

(内線222、223、224)

告知端末機：5-812